

熊本県公報

第 1 1 2 6 0 号
平成 17 年 5 月 13 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○道路の区域変更.....	(道路総務課) 1
○身体障害者福祉法に基づく事業者の指定.....	(障害者支援総室) 2
○知的障害者福祉法に基づく事業者の指定.....	(") 2
○児童福祉法に基づく事業者の指定.....	(") 2
○知的障害者福祉法に基づく事業者の指定.....	(") 2
○ "	(") 3
○保安林の指定に関する予定.....	(森林保全課) 3
○指定居宅サービス事業所の指定.....	(高齢者支援総室) 3
公 告	
○土地改良区役員の退任及び就任.....	(農村計画課) 4
○土地改良区役員の氏名変更.....	(") 4
○土地改良区役員の退任及び就任.....	(") 4
○ "	(") 5
○特定非営利活動法人の設立認証申請.....	(男女共同参画パートナーシップ推進課) 5
○ "	(") 5
○ "	(") 6
○ "	(") 6
○ "	(") 6
○ "	(") 6
○ "	(") 7
○ "	(") 7
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請.....	(") 7
○ "	(") 8
○ "	(") 8
○ "	(") 8
○ "	(") 8
○ "	(") 9
登 載 依 頼	
○熊本県防災会議、熊本県石油コンビナート等防災本部及び熊本県水防協議会の合同会議の開催.....	(防災消防課) 9
○政治団体の収支報告書の要旨の公表の一部変更.....	(選挙管理委員会) 10
○ "	(") 12
○ "	(") 14
○ "	(") 16
○熊本県運転免許センター庁舎清掃業務落札者の決定.....	(県警運転免許課) 22

告 示

熊本県告示第 590 号
 道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
 その関係図面は、平成 17 年 5 月 13 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。
 平成 17 年 5 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	小 島 新 町 線	熊本市池上町字岸下 862番2地先から 熊本市池上町字中園 738番2地先まで	前	11.0 ～ 26.4	56.0	仮 設 道 撤 去
			後	10.0 ～ 13.0	56.0	

2 区域変更する期日 平成17年5月13日

熊本県告示第591号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の5第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成17年5月13日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
ヘルパーステーションせせらぎ 上益城郡甲佐町白旗986番地	有限会社せせらぎ 上益城郡甲佐町白旗986番地 高橋 恵子	平成17年 4月28日	43000100206118	身体障害者 居宅介護

熊本県告示第592号

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の5第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成17年5月13日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
ヘルパーステーションせせらぎ 上益城郡甲佐町白旗986番地	有限会社せせらぎ 上益城郡甲佐町白旗986番地 高橋 恵子	平成17年 4月28日	43000200283116	知的障害者 居宅介護

熊本県告示第593号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の10第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成17年5月13日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
ヘルパーステーションせせらぎ 上益城郡甲佐町白旗986番地	有限会社せせらぎ 上益城郡甲佐町白旗986番地 高橋 恵子	平成17年 4月28日	43000300186110	児童居宅介護

熊本県告示第594号

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の5第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 17 年 5 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
グループホーム にばんぼし 玉名市中 1211 番地 7	特定非営利活動法人 きらきら 玉名市六田 8 番地 1 隅倉 由弘	平成 17 年 4 月 28 日	43000200282142	知的障害者 地域生活援助

熊本県告示第 595 号

知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）第 15 条の 5 第 1 項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 17 年 5 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
スマイルマウンテン 阿蘇郡南小国町大字中原 2598 番地の 3	小国町 阿蘇郡小国町大字宮原 1567 番地の 1 宮崎 暢俊	平成 17 年 4 月 28 日	43000200281144	知的障害者 地域生活援助

熊本県告示第 596 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。

平成 17 年 5 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡山江村大字万江丙字東大川内 243 の 10、243 の 23、243 の 25、243 の 26、243 の 66、243 の 67、252 の 1、252 の 3、255
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字東大川内 243 の 23・243 の 25・243 の 26（以上 3 筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本県球磨地域振興局並びに山江村役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 597 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 5 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ツクイ下南部 熊本市下南部一丁目 3 番 125 号	株式会社ツクイ	平成 17 年 5 月 1 日

公 告

熊本県公告第 375 号

熊本市池上土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があった。
平成 17 年 5 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	上 野 富士人	熊本市池上町 1386 番地
"	福 岡 忠 秋	熊本市池上町 2079 番地
"	東 秀 夫	熊本市谷尾崎町 494 番地
"	東 鉄 男	熊本市谷尾崎町 1359 番地
"	福 田 仙之輔	熊本市池上町 202 番地
"	牛 嶋 俊 秀	熊本市池上町 223 番地
"	川 添 久美子	熊本市池上町 646 番地
"	藤 本 春 文	熊本市池上町 1166 番地
"	西 山 春 恵	熊本市池上町 2821 番地
"	大 嶋 豊 明	熊本市上高橋町 941 番地
監事	村 田 昭	熊本市戸坂町 2 番 41 号
"	米 村 一 吉	熊本市池上町 2990 番地
就任		
理事	田 中 寿 満	熊本市池上町 1313 番地
"	谷 崎 弘 治	熊本市池上町 2029 番地
"	西 山 修	熊本市戸坂町 3 番地 28
"	梅 田 幸 男	熊本市谷尾崎町 1380 番地
"	米 村 良 一	熊本市池上町 2948 番地
"	大 嶋 豊 明	熊本市上高橋町 941 番地
"	牛 嶋 俊 秀	熊本市池上町 223 番地
"	山 本 弘 規	熊本市池上町 648 番地
"	福 田 稔	熊本市池上町 202 番地
"	竹 崎 富士雄	熊本市池上町 2099 番地 1
監事	松 岡 勝	熊本市池上町 2120 番地
"	松 田 邦 俊	熊本市戸坂町 19 番地 3

熊本県公告第 376 号

熊本市野田町土地改良区の役員の氏名を次のとおり変更した旨の届出があった。
平成 17 年 5 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	新 氏 名	旧 氏 名	住 所
理事	米満 隆之	米満 隆之	熊本市野田三丁目 9 番 19 号

熊本県公告第 377 号

熊本市野田町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があった。
平成 17 年 5 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	吉 水 洋	熊本市野田二丁目 30 番 50 号
"	岩 崎 芳 明	熊本市野田三丁目 9 番 89 号
"	米 満 秀 喜	熊本市野田三丁目 5 番 12 号